

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-261183

(P2008-261183A)

(43) 公開日 平成20年10月30日(2008.10.30)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
E03C 1/28 (2006.01) E03C 1/28 B 2D061
 E03C 1/28 A

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2007-106416 (P2007-106416)
 (22) 出願日 平成19年4月13日 (2007.4.13)

(71) 出願人 391064474
 ミヤコ株式会社
 大阪府大阪市北区天満1丁目6番7号
 (74) 代理人 100075502
 弁理士 倉内 義朗
 (74) 代理人 100060139
 弁理士 谷 昇
 (72) 発明者 東田 勝
 大阪市北区天満1丁目6-7 ミヤコ株式
 会社内
 Fターム(参考) 2D061 DA05 DD08 DE01

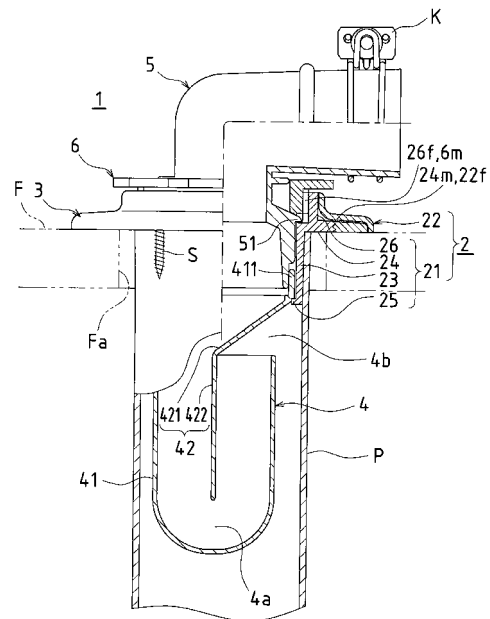
(54) 【発明の名称】 排水トラップ

(57) 【要約】

【課題】作業時間を短縮して床材の張り替え作業を簡単に行うことのできる排水トラップを提供する。

【解決手段】排水管Pと接続されて床板Fの取付穴Fa周囲に固定された固定用筒体2と、固定用筒体2に支持されて封水を確保可能なトラップ本体4と、固定用筒体2に支持されて設備機器の排水ホースと接続可能なエルボ部材5と、エルボ部材5に装着されるとともに、固定用筒体2にねじ結合されてエルボ部材5を固定用筒体2との間で挟み込むロック部材6とから構成される。そして、固定用筒体2が、筒状部材21および該筒状部材21に着脱自在に連結されたフランジ部材22からなり、筒状部材21に接着剤を介して排水管Pが接着される一方、筒状部材21に連結されたフランジ部材22が床板Fに固定される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

設備機器の排水を床板の取付穴に立ち上げられた排水管に導いて排出する排水トラップであって、排水管と接続されて床板の取付穴周縁に固定された固定用筒体と、固定用筒体に支持されて封水を確保可能なトラップ本体と、固定用筒体に支持されて設備機器の排水ホースと接続可能なエルボ部材と、エルボ部材に装着されるとともに、固定用筒体にねじ結合されてエルボ部材を固定用筒体との間で挟み込むロック部材とから構成され、前記固定用筒体が、筒状部材および該筒状部材に着脱自在に連結されたフランジ部材からなり、筒状部材に接着剤を介して排水管が接着される一方、筒状部材に連結されたフランジ部材が床板に固定されることを特徴とする排水トラップ。

10

【請求項 2】

前記筒状部材が、無色透明または有色透明あるいは半透明の樹脂から形成され、筒状部材の外周面に排水管の内周面が接着されることを特徴とする請求項 1 記載の排水トラップ。

【請求項 3】

前記固定用筒体に、化粧カバーが着脱自在に装着されることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の排水トラップ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、設備機器の排水ホースと排水管との間に配設されて設備機器の排水を排水管に排出する排水トラップに関するものである。

20

【背景技術】**【0002】**

一般に、排水トラップは、洗濯機などの設備機器からの排水を床下に敷設された排水管に排出するために採用され、設備機器の排水ホースと接続可能なエルボ部材、エルボ部材および排水管にわたって接続可能な固定用筒体、固定用筒体に配置されて封水するトラップ本体を有し、排水管と接続されて床板に取り付けられている。そして、エルボ部材と設備機器の排水ホースとを接続することにより、設備機器からの排水をトラップ本体に導いて、臭気の逆流を防止しつつ排水管に排出するものである（例えば、特許文献 1 参照）。

30

【特許文献 1】特開 2007 - 23688 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、前述した排水トラップにおいては、排水管の先端を接着した固定用筒体が床板に固定されていることから、床板に敷設されたクッションフロアなどの床材を張り替える場合、床板から突出する固定用筒体が邪魔になって床材の張り替えができないものとなる。このため、排水管を固定用筒体との接着部よりも下方で切断し、床板からの突出部分を除去した後、床材を張り替え、次いで、固定用筒体との接着部を切断することで短くなった排水管にソケットを介して一定長さの延長排水管を接続し、延長排水管を新たな固定用筒体に接着するという作業が必要になる。この結果、床材の張り替えに際して、煩雑な作業と多くの作業時間が必要になるという問題があった。

40

【0004】

本発明は、このような問題点を鑑みてなされたもので、作業時間を短縮して床材の張り替え作業を簡単に行うことのできる排水トラップを提供するものである。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明は、設備機器の排水を床板の取付穴に立ち上げられた排水管に導いて排出する排水トラップであって、排水管と接続されて床板の取付穴周縁に固定された固定用筒体と、固定用筒体に支持されて封水を確保可能なトラップ本体と、固定用筒体に支持されて設備

50

機器の排水ホースと接続可能なエルボ部材と、エルボ部材に装着されるとともに、固定用筒体にねじ結合されてエルボ部材を固定用筒体との間で挟み込むロック部材とから構成され、前記固定用筒体が、筒状部材および該筒状部材に着脱自在に連結されたフランジ部材からなり、筒状部材に接着剤を介して排水管が接着される一方、筒状部材に連結されたフランジ部材が床板に固定されることを特徴とするものである。

【0006】

本発明によれば、床板の取付穴に立ち上げられた排水管を接着剤を介して固定用筒体の筒状部材に接着した後、筒状部材に連結されたフランジ部材を床板にビスなどを利用して固定する。次いで、トラップ本体を固定用筒体に支持するとともに、ロック部材を装着したエルボ部材を固定用筒体に載置した後、ロック部材を固定用筒体にねじ込み、エルボ部材を固定用筒体との間で挟み込んで取り付ける。次いで、エルボ部材に設備機器の排水ホースを接続することにより、設備機器からの排水を排水ホース、エルボ部材およびトラップ本体を経て排水管に排出することができる。この際、トラップ本体に封水が確保され、臭気の逆流が防止される。

10

【0007】

一方、床材の張り替えに際しては、ロック部材を緩めて固定用筒体からロック部材およびエルボ部材を離脱させるとともに、トラップ本体を抜き出した後、ビスなどを緩めて床板に対する固定用筒体の固定を解除する。次いで、固定用筒体の筒状部材に対するフランジ部材の連結を解除し、フランジ部材を離脱させる。これにより、床板の取付穴の周縁に固定用筒体の筒状部材が支持されることから、固定用筒体の筒状部材を挿通可能な最小限の穴を形成して床材の張り替えを行えばよい。床材の張り替え作業が終了すれば、筒状部材にフランジ部材を連結した後、フランジ部材を床板にビスなどを利用して固定する。これにより、フランジ部材が床材に形成された穴の周縁を覆うため、床材の穴が露出することがなく、見栄えの低下を招くことがない。次いで、トラップ本体を固定用筒体に支持するとともに、ロック部材を装着したエルボ部材を固定用筒体に載置した後、エルボ部材に装着されたロック部材を固定用筒体にねじ込み、エルボ部材を固定用筒体との間で挟み込んで取り付けた後、エルボ部材に設備機器の排水ホースを接続すればよい。

20

【0008】

この結果、排水トラップを床からの作業によって簡単に排水管と接続して取り付けることができる。また、床材の張り替えに際しても、固定用筒体に接着された排水管を切断したり、短くなった排水管を延長する作業が不要になるとともに、新たな固定用筒体を用いる必要もなく、作業時間を大幅に短縮して床材の張り替え作業を簡単に行うことができる。

30

【0009】

本発明において、前記筒状部材が、無色透明または有色透明あるいは半透明の樹脂から形成され、筒状部材の外周面に排水管の内周面が接着されることが好ましい。

【0010】

これにより、施工確認に際して、ロック部材を緩めて固定用筒体からロック部材およびエルボ部材を離脱させた後、トラップ本体を抜き出せば、固定用筒体の筒状部材と排水管との接続状況を床から目視観察することが可能となる。すなわち、透明または半透明な筒状部材の内方側から、その外周面と排水管の内周面との接着剤による接着状況や接着剤の有無を把握することができる。この結果、排水管との接続状況を床下空間に入り込むことなく床から目視観察することができ、施工確認を容易に行うことができる。

40

【0011】

本発明において、前記固定用筒体に、化粧カバーが着脱自在に装着されると、床板の固定された固定用筒体の外面を化粧カバーで覆って化粧することができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、作業時間を短縮して床材の張り替え作業を簡単に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【 0 0 1 3 】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【 0 0 1 4 】

図 1 および図 2 には、本発明の排水トラップ 1 の一実施形態が示されている。

【 0 0 1 5 】

この排水トラップ 1 は、排水管 P と接続されるとともに、床板 F に形成された取付穴 F a の周縁に固定される固定用筒体 2 と、固定用筒体 2 に装着された化粧カバー 3 と、固定用筒体 2 に支持されたトラップ本体 4 と、トラップ本体 4 に嵌挿されて固定用筒体 2 に支持されたエルボ部材 5 と、エルボ部材 5 に装着されて固定用筒体 2 とねじ結合されたロック部材 6 と、から構成されている。

10

【 0 0 1 6 】

固定用筒体 2 は、筒状部材 2 1 および筒状部材 2 1 に対して着脱自在に連結されたフランジ部材 2 2 から構成され、筒状部材 2 1 は、無色透明な樹脂、例えば、ABS 樹脂によって形成され、フランジ部材 2 2 は、有色不透明な樹脂、例えば、ABS 樹脂によって形成されている。これにより、固定用筒体 2 全体を無色透明に形成することによる強度低下を抑えることができる。

【 0 0 1 7 】

固定用筒体 2 の筒状部材 2 1 は、下筒部 2 3 と、下筒部 2 3 の上端からフランジ状に外方に延びる接続部 2 4 と、下筒部 2 3 の下端からフランジ状に内方に延びる支持部 2 5 (図 1 参照) と、接続部 2 4 の上面から立設され、下筒部 2 3 よりも大径の上筒部 2 6 と、からなり、下筒部 2 3 の外径は、排水管 P の内径に対応して設定され、接続部 2 4 の外径は、床板 F に形成される取付穴 F a の径よりも若干大きく設定されている。そして、筒状部材 2 1 を構成する接続部 2 4 の外周面には、雄ねじ 2 4 m が形成されており、フランジ部材 2 2 の雌ねじ 2 2 f とねじ結合することができる他、接続部 2 4 の、上筒部 2 6 よりも内方の上面には、エルボ部材 5 の突出部 5 1 を載置することができる。また、支持部 2 5 には、トラップ本体 4 の周縁段差部 4 1 1 を支持することができる。さらに、筒状部材 2 1 の上筒部 2 6 の内周面には雌ねじ 2 6 f が形成されており、ロック部材 6 の雄ねじ 6 m とねじ結合することができる。

20

【 0 0 1 8 】

固定用筒体 2 のフランジ部材 2 2 は、筒状部材 2 1 の接続部 2 4 と同一厚みのリング板状に形成され、筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の外周面に形成された雄ねじ 2 4 m に対応する雌ねじ 2 2 f が内周面に形成されており、接続部 2 4 の外周面にねじ結合されて接続部 2 4 に連続するフランジを形成するように設定されている。そして、フランジ部材 2 2 には、周方向に設定間隔をおいて複数個のビス穴 2 2 a が形成されており、ビス穴 2 2 a を通してビス S を床板 F にねじ込むことによって床板 F に固定することができる。

30

【 0 0 1 9 】

化粧カバー 3 は、固定用筒体 2 に装着可能であって、固定用筒体 2 に装着することにより、筒状部材 2 1 の上筒部 2 6 の外周面および接続部 2 4 とともに、接続部 2 4 にねじ接続されたフランジ部材 2 2 の上面を覆って、固定用筒体 2 およびビス S を目隠しして外観を化粧することができる。

40

【 0 0 2 0 】

トラップ本体 4 は、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の下筒部 2 3 の内周面に嵌合可能な外径のわん体 4 1 と、わん体 4 1 の内部に配設された傾斜部 4 2 1 および垂直部 4 2 2 からなる仕切り壁 4 2 と、から形成されている。そして、仕切り壁 4 2 の垂直部 4 2 2 によってわん体 4 1 の内部が横断面半円状に二分割される一方、仕切り壁 4 2 の垂直部 4 2 2 の下端縁とわん体 4 1 の底面との間には、流通路 4 a が形成されている。また、仕切り壁 4 2 の傾斜部 4 2 1 の裏面側において、わん体 4 1 の上部には、略半周にわたる流出口 4 b が形成されている。このため、後述するように、設備機器からの排水は、仕切り壁 4 2 の傾斜部 4 2 1 に沿ってわん体 4 1 の横断面半円状の一方の空間に流れるとともに、流通路 4 a を経てわん体 4 1 の横断面半円状の他方の空間に達し、流出口 4 b から溢水す

50

る。この際、トラップ本体 4 のわん体 4 1 の内部において、その底面から流出口 4 b に達する高さの封水を確保することができる。

【 0 0 2 1 】

なお、トラップ本体 4 のわん体 4 1 の上部外周面には、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の下筒部 2 3 の内径に対応する外径の周縁段差部 4 1 1 が突出して形成されており、前述した固定用筒体 2 における筒状部材 2 2 の支持部 2 5 に支持することができる。

【 0 0 2 2 】

エルボ部材 5 は、ゴムなどから形成されたエルボ状の管状体であって、その一端部に排水ホース（図示せず）が接続可能であり、その他端部に、前述したトラップ本体 4 におけるわん体 4 1 の周縁段差部 4 1 1 の内周面に嵌合可能な外周面が形成されるとともに、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の内周側上面に支持可能な突出部 5 1 が形成されている。

10

【 0 0 2 3 】

ロック部材 6 は、前述した固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の上筒部 2 6 の雌ねじ 2 6 f に螺合可能な雄ねじ 6 m を有し、エルボ部材 5 にその他端部側から装着されるようになっている。

【 0 0 2 4 】

次に、このように構成された排水トラップ 1 の施工手順について説明する。

【 0 0 2 5 】

なお、固定用筒体 2 は、筒状部材 2 1 にフランジ部材 2 2 がねじ結合されて予め一体に連結されている。

20

【 0 0 2 6 】

まず、設備機器の設置位置に合わせて、排水管 P の外径よりも大径であって、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の外径よりも若干小径の取付穴 F a を床板 F に形成する。そして、床下に敷設された排水管 P の一端部を床板 F の取付穴 F a に臨むように立ち上げる。次いで、排水管 P の上端部内周面に接着剤を塗布するとともに、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の下筒部 2 3 の外周面に接着剤を塗布し、排水管 P の一端部を接続部 2 4 に当接するまで嵌挿し、両者を接着する。固定用筒体 2 の筒状部材 2 1 と排水管 P との接着が終了すれば、固定用筒体 2 を床板 F に載置し、フランジ部材 2 2 のビス穴 2 2 a を通してビス S をねじ込み、床板 F に固定する。固定用筒体 2 が固定されたならば、化粧カバー 3 を固定用筒体 2 に装着し、上筒部 2 6 の外周面およびフランジ部材 2 2 の外面を覆って化粧する。

30

【 0 0 2 7 】

次いで、トラップ本体 4 を固定用筒体 2 に嵌挿しつつ排水管 P の内部に挿入し、その周縁段差部 4 1 1 を固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の支持部 2 5 に支持する。さらに、固定用筒体 2 を通して、ロック部材 6 を装着したエルボ部材 5 の他端部をトラップ本体 4 におけるわん体 4 1 の周縁段差部 4 1 1 の内周面に嵌挿させるとともに、その突出部 5 1 を固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の内周側上面に支持する。この後、ロック部材 6 を固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の上筒部 2 6 にねじ込めば、エルボ部材 5 を固定用筒体 2 との間で挟み込み、水密性を確保しつつ離脱しないように固定することができる。

40

【 0 0 2 8 】

このようにして、排水トラップ 1 を床板 F に取り付けたならば、図示しない設備機器の排水ホースをエルボ部材 5 の一端部に挿入し、固定バンド K（図 1 参照）を介して締結すればよい。これにより、設備機器の排水は、排水ホースを通してエルボ部材 5 からトラップ本体 4 に導かれる。そして、トラップ本体 4 に導かれた排水は、仕切り壁 4 2 の傾斜部 4 2 1 に沿ってわん体 4 1 の横断面半円状の一方の空間に流れるとともに、流通路 4 a を経てわん体 4 1 の横断面半円状の他方の空間に達し、流出口 4 b から溢水し、排水管 P へと流出する。この際、トラップ本体 4 のわん体 4 1 の内部において、その底面から流出口 4 b に達する高さの封水を確保することができ、排水管 P を上昇する臭気を水封すること

50

ができる。

【0029】

ところで、排水トラップ1を取り付けた後の施工確認に際しては、ロック部材6を緩めてエルボ部材5およびロック部材6を固定用筒体2から離脱させた後、トラップ本体4を引き上げて取り出し、さらに、化粧カバー3を離脱させ、床板F上に排水管Pが接続された固定用筒体2を露出させることによって行なう。ここで、固定用筒体2の筒状部材21は、無色透明であることから、床板Fの上方から固定用筒体2の透明な下筒部23を通して排水管Pの内周面を目視観察することができる。すなわち、固定用筒体2における筒状部材21の下筒部23の外周面と排水管Pの内周面との接続状況、具体的には、接着剤の有無および接着剤の塗布状態を床板Fの上方から把握することができる。

10

【0030】

したがって、固定用筒体2における筒状部材21の下筒部23と排水管Pとが嵌合されているのみの場合は、前述したように、固定用筒体2の下筒部23の外周面および排水管Pの内周面にそれぞれ接着剤を塗布し、両者を接着することができる。これにより、固定用筒体2の下筒部23および排水管Pの接続不良による漏水を確実に防止することができる。

【0031】

また、排水トラップ1の取付作業は、床上において行なうことができ、床下空間に入り込むための点検口を設ける必要もない他、点検口を通して狭小な床下空間に入り込む必要もなく、容易に取付作業を行なうことができ、施工確認に際して床下空間に入り込む必要がないことと合わせて、全体の作業を短時間に行なうことができる。

20

【0032】

ところで、このような排水トラップ1を取り付けた後、リフォームなどによってクッションフロアなどの床材を張り替える必要が生じた場合は、前述したように、ロック部材6を緩めてエルボ部材5およびロック部材6を固定用筒体2から離脱させた後、トラップ本体4を引き上げて取り出し、さらに、化粧カバー3を離脱させ、床板F上に排水管Pが接続された固定用筒体2を露出させる。次いで、ビスSを緩めて床板Fに対する固定用筒体2の固定を解除した後、筒状部材21に対するフランジ部材22のねじ結合を弛めて取り外す。これにより、床板Fの取付穴Faの周縁に固定用筒体2における筒状部材21の接続部24が載置されて支持される。

30

【0033】

この後、床材に接続部24を挿通可能な最小限の穴を形成し、その穴を固定用筒体2における上筒部26に挿通し、その内周縁が接続部24の外周縁近傍に位置するように、床材を床板Fに敷設する。床材を敷設したならば、前述とは逆に、固定用筒体2における筒状部材21の接続部24にフランジ部材22をねじ込んで一体に連結する。次いで、フランジ部材22を連結した固定用筒体2を床板Fに載置し、フランジ部材22のビス穴22aを通してビスSを床板Fに打ち込めば、固定用筒体2を床板Fに固定することができる。この結果、床材に形成された穴の内周縁近傍をフランジ部材22が覆うことができる。次いで、化粧カバー3を固定用筒体2に装着した後、トラップ本体4を嵌挿支持し、エルボ部材5を固定用筒体2に嵌挿するとともに、固定用筒体2にロック部材6を締結すればよい。

40

【0034】

このように、床材に形成された穴の内周縁近傍をフランジ部材22が覆って穴を露出させることがないことから、床材の張り替えを見栄えを低下させることなく行うことができる。しかも、排水管を切断したり、延長する作業が不要になるとともに、新たな固定用筒体を用いる必要がなく、作業時間を大幅に短縮して床材の張り替えを簡単に行うことができる。

【0035】

ところで、前述した実施形態においては、固定用筒体2における筒状部材21の接続部24の内周側上面にエルボ部材5の突出部51を支持する場合を例示したが、図3に示す

50

ように、トラップ本体 4 におけるわん体 4 1 の上端に外方に延びる外方フランジ 4 1 2 を形成するとともに、この外方フランジ 4 1 2 に対応して固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の内周側上面に、トラップ本体 4 におけるわん体 4 1 の外方フランジ 4 1 2 の上面と面一に連続するように段差部 2 4 1 を形成する一方、エルボ部材 5 の他端部側外周面にフランジ 5 2 を形成するようにしてもよい。

【 0 0 3 6 】

これにより、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の段差部 2 4 1 にトラップ本体 4 の外方フランジ 4 1 2 を支持するとともに、トラップ本体 4 におけるわん体 4 1 の外方フランジ 4 1 2 の上面および固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の接続部 2 4 の内周側上面にわたってエルボ部材 5 のフランジ部 5 2 を載置支持することができる。

10

【 0 0 3 7 】

また、前述した実施形態においては、封水を確保するトラップ本体 4 として、わん体 4 1 の内部に仕切り壁 4 2 を配設したものを例示したが、図 4 に示すように、トラップ本体 4 とともにエルボ部材 5 を利用して封水を確保してもよい。すなわち、図 4 において、トラップ本体 4 は、わん体 4 1 と、わん体 4 1 の上端部に周方向に間隔をおいて一体に連結された複数個の吊下片 4 3 と、吊下片 4 3 の上端部外周面に一体に連結されたリング状の周縁支持部 4 4 と、からなり、この周縁支持部 4 4 が、固定用筒体 2 における筒状部材 2 1 の支持部 2 5 に支持されるようになっている。

【 0 0 3 8 】

一方、エルボ部材 5 の他端部側内周部には、トラップ本体 4 のわん体 4 1 の底面近傍まで延びる周壁部 5 3 が垂設されている。これにより、エルボ部材 5 における周壁部 5 3 の下端縁とわん体 4 1 の底面との間に流通路 4 a を形成することができ、エルボ部材 5 を通して流下する排水は、周壁部 5 3 の下端縁とわん体 4 1 の底面との間の流通路 4 a を経てわん体 4 1 の流出口 4 b となる上端縁から溢水し、排水管 P へと流出するものである。この際、わん体 4 1 の高さ分封水が確保される。

20

【 0 0 3 9 】

なお、固定用筒体 2 を構成する筒状部材 2 1 とフランジ部材 2 2 との連結構造として、雄ねじと雌ねじによるねじ結合を説明したが、ねじ結合に限るものではなく、例えば、一方の周縁に切欠を形成するとともに、他方に切欠に対応する突片を形成し、突片を切欠に嵌挿して落とし込み、設定角度回動させて突片の離脱を防止するようにして両者を一体に連結するようにしてもよい。

30

【 0 0 4 0 】

また、固定用筒体 2 は、排水管 P との接続状況を確認できればよいことから、無色透明に限らず、黄、赤、青などで着色した有色透明や、半透明であってもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 1 】

【 図 1 】本発明の排水トラップの一実施形態を排水管に接続するとともに、床板に固定して示す半断面図である。

【 図 2 】図 1 の排水トラップの分解斜視図である。

【 図 3 】排水トラップの変形例を排水管および床板とともに示す半断面図である。

40

【 図 4 】排水トラップの他の変形例を排水管および床板とともに示す半断面図である。

【 符号の説明 】

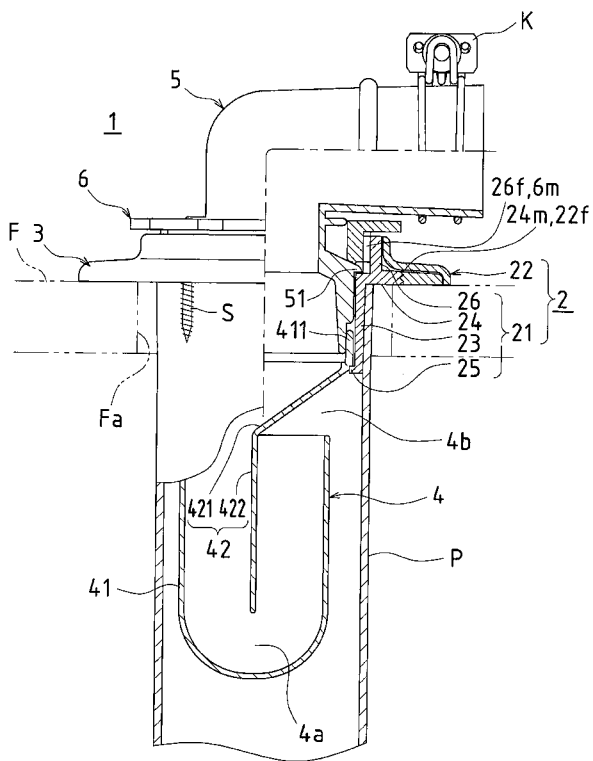
【 0 0 4 2 】

- 1 排水トラップ
- 2 固定用筒体
- 2 1 筒状部材
- 2 2 フランジ部材
- 3 化粧カバー
- 4 トラップ本体
- 5 エルボ部材

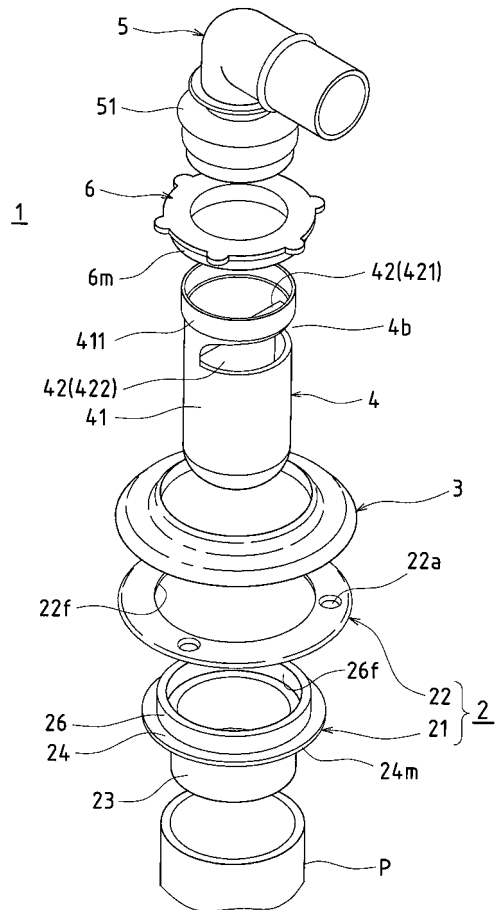
50

- 6 ロック部材
- P 排水管
- F 床板
- F a 取付穴

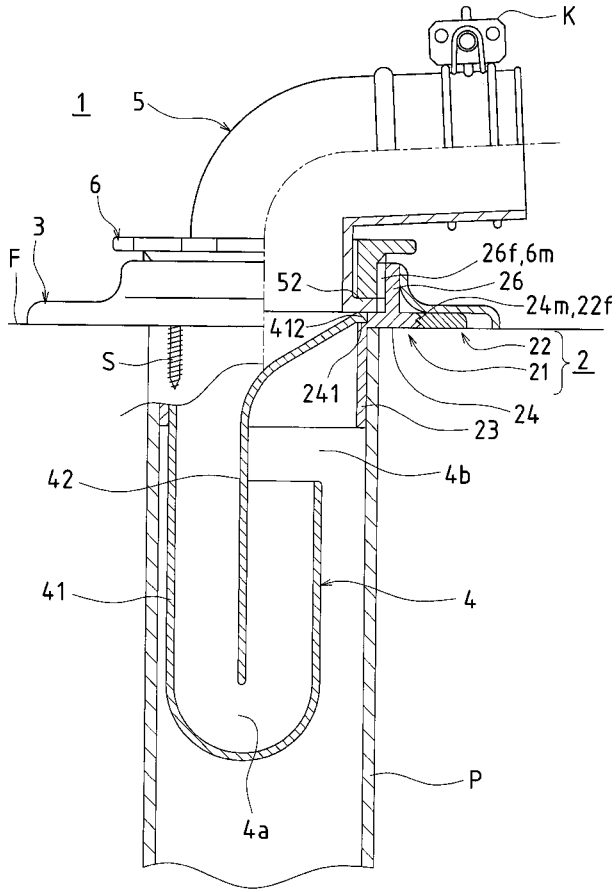
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

